

# 市、区及び関係団体からの情報提供

- 資料 1 令和 6 年度 地域防災拠点訓練参考取組事例について（戸塚区総務課）
- 資料 2 令和 7 年度 地域防災拠点運営委員の女性委員に関する調査について（戸塚区総務課）
- 資料 3 令和 7 年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（戸塚区総務課）
- 資料 4 地域防災拠点における一時飼育場所へのペット同行避難への対応等について（戸塚区生活衛生課）
- 資料 5 令和 6 年度 地域防災拠点配備物品一覧（戸塚区総務課）
- 資料 6 令和 7 年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内（総務局地域防災課）
- 資料 7 戸塚区地域防災アドバイザー派遣制度（戸塚区総務課）
- 資料 8 地域防災拠点訓練における出前講座の実施について（健康福祉局障害施策推進課）
- 資料 9 令和 7 年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内（国際局政策総務課）
- 資料 10 男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（政策経営局男女共同参画推進課）
- 資料 11 妊産婦・乳幼児の災害対策について（こども青少年局こども家庭課）
- 資料 12 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（市民局地域防犯支援課）
- 資料 13 令和 7 年度 災害時に備えた訓練《水道局》（水道局戸塚水道事務所）
- 資料 14 横浜市アマチュア無線非常通信協力会戸塚区支部のご紹介（横浜市アマチュア無線非常通信協力会戸塚区支部）
- 資料 15 横浜防災ライセンスとつかのご紹介（横浜防災ライセンス とつか）
- 資料 16 とつか災害ネットのご紹介（とつか災害救援活動ネットワーク）
- 資料 17 エフエム戸塚のご紹介（エフエム戸塚）

## 令和6年度 地域防災拠点訓練参考取組事例について

### ＜東戸塚小学校地域防災拠点＞

夜間での拠点開設訓練を実施することで、防災倉庫からの搬出や学校備品の借用、機材の設置等にどのような課題があるかを抽出し改善点を検討しました。



### ＜平戸台小学校地域防災拠点＞

夜間での拠点開設訓練を実施し、課題点及び改善点について検討しました。あらかじめ準備しているポータブル電源の活用についても確認しました。



### ＜汲沢小学校地域防災拠点＞

避難者カードを町内会ごとに色分けした色紙に印刷し、事前に各世帯に配布することで、町内会に加入していない地域の方のみ受付で記載することになり、受付を円滑にしました。



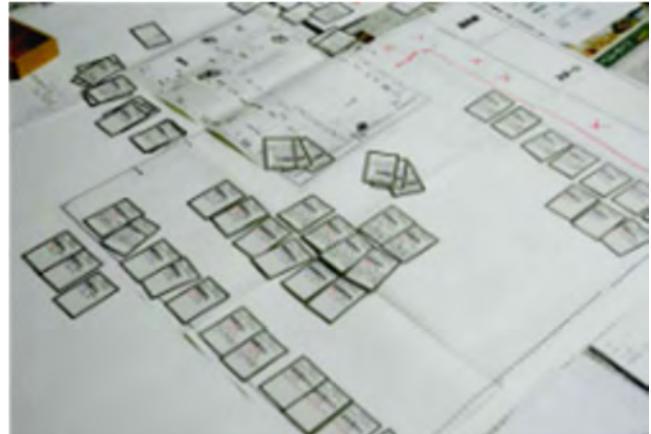
### ＜汲沢中学校地域防災拠点＞

汲沢中学校1年生が訓練に参加し、拠点設備（備蓄庫、ハマッコトイレ、緊急給水栓等）の説明を担当するなど、拠点運営委員・学校・児童・地域が一体となった訓練により、将来の防災の担い手育成を図りました。



### ＜豊田中学校地域防災拠点＞

「地域防災アドバイザー派遣制度」を活用し、グループ形式でHUG訓練(避難所運営ゲーム)を実施し、大規模災害発生時の避難所運営を疑似体験することで課題を検討・共有しました。



### ＜秋葉小学校地域防災拠点＞

「地域防災アドバイザー派遣制度」を活用し、運営委員会役員会でDIG訓練（災害図上訓練）を実施し、想定される被害の整理、各班業務への影響を検討・共有しました。



令和7年5月23日

地域防災拠点運営委員長各位

戸塚区総務課

### 令和7年度地域防災拠点運営委員の女性委員に関する調査について

日頃から、「災害に強いまちとつか」の実現に向けた防災・減災の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、誰もが性別にかかわらず多様な選択ができる社会を目指して、「横浜市男女共同参画行動計画」を策定しています。その中で、「地域防災における男女共同参画の推進」を重要な取り組みの一つとしています。

この度、次期計画である第6次横浜市男女共同参画行動計画（令和8年度～令和12年度）の策定にあたり、男女共同参画審議会等において「地域防災における男女共同参画の推進」は引き続き重要な取組であり、推進状況を把握するため、地域防災拠点運営委員などの男女比に着眼した施策推進を検討するべきとの意見がありました。

そこで、第6次計画検討に向けた基礎データとして、地域防災拠点運営委員の女性人数について調査を実施いたします。

お忙しい中恐れ入りますが、令和7年度の地域防災拠点運営委員や運営委員長・副運営委員長等の役員の総数と女性の人数について、回答にご協力をお願いいたします。

#### 1 依頼内容

各地域防災拠点の担当係長より運営委員の人数・女性の割合について確認いたしますので、ご回答をお願いいたします。

#### 2 実施時期

令和7年6月から7月頃

戸塚区総務課 橋本、中川  
電話番号 045-866-8307

令和 7 年 5 月 23 日

地域防災拠点運営委員長 各位

総務課防災担当

**令和 7 年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備  
及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（依頼）**

日頃から、「災害に強いまちとつか」の実現に向けた防災・減災の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、例年 8 月から 9 月頃に実施している備蓄食料等の更新・有効活用に加え、今年度は 1 月から 3 月頃に新規拡充備蓄品の配備を行います。また、8 月から約半年間をかけ拠点の防災備蓄庫の状況確認等（防災備蓄庫の整理整頓やレイアウトの作成などを専門業者に委託予定）を行います。

つきましては、次の内容についてご協力いただきますようお願いいたします。

## 1 備蓄食料の有効活用

### (1) 訓練等で配布可能な備蓄食料

品目	配布可能箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
保存パン	10 箱 (20 食/箱)	令和 2 (2020) 年度 (緑ラベル)	令和 8 年 1 月 31 日まで
おかゆ	5 箱 (20 食/箱)		
クラッカー	3 箱 (70 食/箱)		
ライスクッキー	1 箱 (20 食/箱)		
スープ	2 箱 (45 食/箱)	令和 3 (2021) 年度 (赤ラベル)	令和 8 年 7 月 31 日まで

※発災時に使用できる食料が減ってしまいますので、上記以外の食料は配布しないでください。

### (2) 有効活用を希望しない場合の報告

有効活用を希望しない備蓄食料や過去の回収漏れの備蓄食料について、8～9 月頃の更新にあわせて回収いたします。

つきましては、回収を希望する備蓄食料について、**令和 7 年 7 月 14 日（月）までに回答様式**

**1 によりご報告ください。** なお、回収数量をとりまとめる必要があることから、**提出がない場合は回収を実施しません**のでご留意ください。

### (3) 留意点

ア **賞味期限切れのものを訓練等で配布しないよう、必ず期限を確認して配布してください。**

イ 対象の備蓄食料以外は、訓練等で配布しないでください。

ウ 年度内に期限が切れる「保存パン」「おかゆ」「クラッcker」「ライスクッキー」を活用する場合は、誤配布の原因となるため、**必ず令和 7 年 12 月までに使い切ってください。**

## 2 備蓄品の更新（回収・配送）について

8月から9月にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（回収・配送）等を行います。

### （1）回収・配送する備蓄品

別紙1「令和7年度に回収・配送する備蓄品一覧」のとおり

### （2）備蓄品の回収

#### ア 救助資器材

令和6年度の各拠点運営員会を対象としたアンケートの結果、配備当初からの社会情勢の変化や今後の備蓄品の新規拡充などの状況を踏まえ、拠点に配備されている救助資器材については、原則回収することになりました。このため、下表の救助資器材の回収希望数の御報告をお願いします。

なお、今後も拠点に配備することを希望する場合は、引き続き残置することも可能です。（残置した場合に、今後再度回収を行う予定はありませんのでご注意ください。）

#### 【回収対象とする救助資器材一覧（全12種類）】

1	金属はしご	5	てこ棒	9	のこぎり
2	つるはし	6	大バール	10	掛矢
3	大ハンマー	7	ワイヤーカッター	11	松葉づえ
4	スコップ	8	大ナタ	12	ロープ

#### イ 感染症対策資器材

令和6年度に各拠点運営員会に対して実施した調査を踏まえ、希望する拠点から「段ボール間仕切り」「受付用パーティション」「段ボールベッド」の回収を行います。

なお、年度が変わり昨年度ご回答いただいた回収希望数に変更がある可能性も配慮し、改めて回収希望数量の御報告をお願いします。

### （3）回収希望数の報告

回答様式2に上記ア・イの「回収希望数」をご記入いただき、令和7年7月14日（月）までにご提出をお願いいたします。

## 3 今年度新たに拡充する備蓄品の配備について

令和6年の能登半島地震を踏まえ、本市では「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。本戦略に基づいた「災害時における誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向け、「避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充」等を令和7年度から11年度までの5カ年を集中取組期間として取り組むこととなりました。

令和8年1月から3月にかけて、本取組で新たに拡充する備蓄品を拠点へ配送いたします。

(1) 新規拡充備蓄品、対象拠点

別紙1「令和7年度に回収・配送する備蓄品一覧」のとおり

(2) パーティション及びコットの配備希望数の報告

新たに配備する備蓄品の中に、「パーティション（テント型間仕切り）」と「コット（簡易ベッド）」があります。当該2品目は体積が大きいため、平時は市の方面別備蓄庫に置いておき、災害時に要望に応じて各地域防災拠点に配送することができます。

平時から地域防災拠点の防災備蓄庫へ配備することを希望する場合は、回答様式3にパーティション及びコットの「配備希望数」をご記入いただき、令和7年7月14日（月）までにご提出をお願いいたします。

#### 4 備蓄品の更新、新規配置に伴う防災備蓄庫の状況確認（及び整理等）について

備蓄品の大幅な拡充が見込まれることから、備蓄スペースや物資の円滑な出し入れの確保のため、備蓄庫内の状況を確認させていただきます。本事業では、備蓄品・資器材の棚卸や管理データの作成等と合わせて業者に委託して実施します。

(1) 実施内容

- ア 防災備蓄庫の状況確認
- イ 防災備蓄庫の整理整頓
- ウ 備蓄品の数量や賞味期限等の一覧表データ作成
- エ 防災備蓄庫レイアウトの作成

(2) 実施時期

令和7年8月1日～令和8年1月30日

(3) 対象拠点

全拠点

(4) 実施希望日の確認について

回答様式4に「希望日（第三候補まで）」をご記入いただき、令和7年6月20日（金）までにご提出をお願いいたします。

（御希望に沿えない場合もありますので御了承ください。）

(5) 立会について

希望日の調整にあたっては、運営委員の方の立会が可能な日の選定をお願いします。

今回の事業は、現地で運営委員の方の意向を伺いながら倉庫の整理整頓をすることが可能です。整頓のノウハウなどについても確認できるものとなっておりますので、備蓄庫の良好な環境維持のため、実際に備蓄庫を使用する運営委員の立会を推奨いたします。

お立会いいただかなくても実施することは可能ですが、ご意向を充分に反映できない場合がございますので、ご注意ください。

#### (6) 廃棄について

当日にお立会いただいた場合、本市が配備した防災備蓄品及び学校の物品を除く物品を、ご希望に応じて廃棄することが可能です。誤廃棄がないよう立会時にご確認をお願いいたします。  
なお、ご希望いただいた物品のすべてを廃棄できるとは限りませんので、ご了承ください。

### 5 全体スケジュールについて

別紙2「令和7年度 備蓄品の更新等スケジュール（予定）」をご参照ください。

#### 【問合せ先】

○報告様式の提出について

＜戸塚区総務課＞

担当：橋本、中川

電話：045-866-8307

E-mail：[to-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:to-bousai@city.yokohama.lg.jp)

○備蓄品の更新・新規拡充・防災備蓄庫の状況確認等に関するこ

＜総務局危機管理室地域防災課＞

・備蓄品の更新・新規拡充等に関するこ

担当：納、帆高、福田

・防災備蓄庫の状況確認等に関するこ

担当：猪子、大森

電 話：045-671-2011

E-mail：[so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp)

## 別紙1

## 令和7年度に回収・配送する備蓄品一覧

## 1 令和7年8~9月に回収・配送する備蓄品

種類	品目	回収		配送(更新)
		納入年度	残置の可否	
食料	保存パン	令和2(2020)年度	有効活用可	有
	おかゆ		※期限有り	
	クラッカー			
	ライスクッキー			
	スープ	令和3(2021)年度		
	水缶詰(回収無し)			
	粉ミルク			
	液体ミルク		有効活用不可	
生活用品	哺乳器	令和元(2019)年度	不可	
	子ども用おむつ			
	大人用おむつ			
	生理用品			
救助 資器材	旧ヘルメット	平成10(1998)年度	可 ※回収希望が無かった場合、残置されます。	無
	金属はしご			
	つるはし			
	大ハンマー			
	スコップ			
	てこ棒			
	大パール			
	ワイヤーカッター			
	大ナタ			
	のこぎり			
	掛矢			
	松葉づえ			
感染症 対策 資器材	段ボールベッド	令和2(2020)年度		
	段ボール間仕切り			
	受付用パーテイション			
その他	過去の回収漏れ、賞味期限切れの備蓄品等			

## 2 令和8年1~3月に拡充する備蓄品(予定)

種類	品目	備考
食料	レトルト食品	全拠点に配備します
	ペットボトル飲料水	
	栄養補助飲食品	
衛生用品	身体拭き 兼 おしりふき	
	口腔ケア用品	
資器材	エアマット	
	簡易防犯カメラ	
	防犯ブザー	
	パーテイション(テント型間仕切り)【約4m <sup>2</sup> 】(プライバシー確保用)	
	パーテイション(テント型間仕切り)【約7m <sup>2</sup> 】(プライバシー確保用)	希望する拠点に配備します
	コット(簡易ベッド)(就寝環境向上用)	

## 令和7年度 備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙2

## 【参考画像】有効活用可能な備蓄食料

### ①保存パン・緑色ラベル



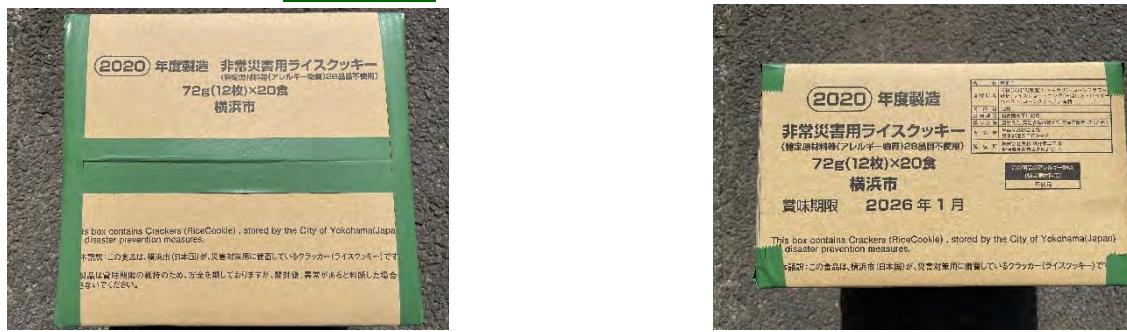
### ②おかゆ・緑色ラベル



### ③クラッカー・緑色ラベル



### ④ライスクッキー・緑色ラベル



### ⑤スープ・赤色ラベル



令和 7 年 5 月 23 日

各地域防災拠点運営委員の皆様

戸塚区総務課  
戸塚区生活衛生課

### 地域防災拠点における一時飼育場所へのペット同行避難への対応等について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

震災時において、避難が必要な状況にも関わらず避難を躊躇したり、避難所でペット同行避難を断られ避難ができず、危険な在宅に留まり被害を受けたケースなども報告されています。また、ペット連れで人が避難するスペースに入ってしまったために、他の避難者が過ごせなくなってしまったケースなど、混乱が生じた状況がありました。

拠点は多くの被災者が避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で、動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておくことが必要です。

つきましては、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、動物を一時的に飼育管理する場所の設定をはじめとした対応について、御検討いただくようお願いします。

また、今年度から、横浜市動物愛護センターによる地域防災拠点への支援策として、一時飼育場所設営に係る資機材配付や、同室避難場所設定のモデル事業を開始しますので、ご活用ください。

#### 1 一時飼育場所設営に必要となる資機材配付

一時飼育場所の設定を促進するため、そのために必要な資機材を各拠点の希望に応じて配付します。

詳細は、「地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について」（別紙 1）でご確認ください。なお、予算に限りがあるため先着順とし、予算を超過した時点で受付を締め切ります。

#### 2 飼育ルールの設定

同行してきたペットの世話、管理は飼い主が行うこととなります。拠点でのルールについて、「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）」を参考として作成し、周知しておくことが有効です。

#### 3 ペット同行避難（一時飼育場所への避難）訓練の実施

実際の拠点訓練時にペット同行避難（一時飼育場所への避難）訓練を組み入れることも有効です。ペットを同行して避難する人がいることを地域の方にも御理解いただくとともに、飼い主には拠点でのルールや事前の準備を啓発する場にもなります。HUG訓練の実施（別紙 2 参照）もご検討ください。

#### 4 飼い主同士の協力体制の構築（飼い主の会結成など）

拠点訓練などの機会を捉えて、飼い主同士で「飼い主の会（仮称）」を組織し、会の代表者を決めるなどして、飼い主同士の協力体制を作ることが大切です。

## 5 同室避難場所設定希望拠点への支援（モデル事業）

能登半島地震の事例を受け、新たな地震防災戦略において、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことができる「同室避難場所※」を、動物愛護センターをはじめ、順次設定していくことになりました。拠点において、飼い主とペットの避難場所として、同室避難場所の設定を希望する場合は、モデル事業として支援させていただきます。（：個別相談・訪問、必要資機材（上限30万円）の配付）つきましては、設定をご検討されたい場合は、以下の窓口にご相談ください。

なお、検討にあたっては、人と動物の動線を区分すること、動物嫌いの方、アレルギーをお持ちの方への対策が十分に取れることを前提に、学校等拠点の管理者等とも十分に調整していくことが必要になります。

【相談窓口：医療局動物愛護センター】

■TEL：045-471-2111 ■電子メール：[ir-douai@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-douai@city.yokohama.lg.jp)

※ 各区生活衛生課から上記窓口にお繋ぎすることもできます。

※同室避難とは

拠点等の避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことと本市で定義しました。

## 6 災害時ペット対策に係るアンケート（詳細は、別紙3参照）

今後の災害時ペット対策事業推進の参考とするため、アンケートにご協力ください。

動物愛護センターあてに回答（FAX又は郵送）をお願いします。

【FAX:045-471-2133、郵送：〒221-0864 神奈川区菅田町75-4 横浜市動物愛護センター 行】

回答期間：令和7年7月31日（木）までに拠点ごとに回答をお願いします。

## 7 添付資料

- (1) 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について（別紙1）
- (2) 避難所運営ゲーム（HUG）横浜市ペット版を体験してみませんか？（別紙2）
- (3) 災害時ペット対策に係るアンケート用紙（別紙3）
- (4) 地域防災拠点ペットとの同行避難について（別紙4）

## 8 参考資料

- ①「地域防災拠点」開設・運営マニュアル ②ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）



- ③災害時ペットの一時飼育場所設置事例集



- ④ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当 戸塚区総務課 TEL 866-8307  
戸塚区生活衛生課 TEL 866-8476

令和 7 年 3 月  
医療局動物愛護センター

## 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について

本市では、災害時の地域防災拠点（以下「拠点」といいます。）へのペットの避難について、「横浜市防災計画」及び「横浜市学校防災計画」に基づき、拠点内にペットの一時飼育場所の設定を進めていますが、現時点では設定率は 60% 弱となっています。

そこで、さらに一時飼育場所の設定を進めていただくための支援策として、令和 7 年度に、一時飼育場所を設定する拠点等に、各拠点の希望に応じて必要な資機材を配付しますので、以下をご確認のうえ、配付をご希望される場合にはお申込みください。

### 1 対象拠点（下記の条件に合致すれば全拠点が対象となります。）

- (1) 新たに一時飼育場所を設定する拠点（設定に向けた検討が進んでいる拠点）
- (2) 一時飼育場所は設定済だが、飼育環境をより改善するためなどにより資機材が必要となる拠点

### 2 配付条件等

- (1) 拠点におけるペットの一時飼育場所の設営に必要となる資機材であること
- (2) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること  
(動物愛護センターや区で保管することはできません。)
- (3) 配付された資機材を適正に保管することができること  
(盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。)
- (4) 他の用途への転用は行わないこと（災害時において、緊急やむを得ない場合を除く。）  
なお、一部の資機材は、平常時に地域・学校のイベント等で活用することは差し支えありません。  
(詳細は「6」を参照してください。)

### 3 対象資機材

原則として、資料 1 「指定資機材一覧」に掲載された物品等を配付対象とします。

なお、拠点の状況により指定資機材以外のもの（以下「個別調達資機材」という。）が必要な場合は、必ず事前に動物愛護センターにご相談ください。

ただし、消費する物品（ペットシーツ、消臭剤、養生テープなど）は配付対象外です。

### 4 配付方法（申込制・先着順）

各拠点からの配付希望を動物愛護センターで集約し、一括で調達したうえで各拠点に配付します。

#### （1）申込時期

一時飼育場所設営に係る資機材配付申込書（提出様式）（以下「申込書」という。）により、以下の期限までにお申し込みください。

なお、予算（500 万円）を超過した場合はその時点で受付を終了します。

ア 受付期間（先着順）

令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで（郵送の場合、動物愛護センター必着）

## (2) 申込方法

先着順の判断は、郵送は消印日、FAXは受信日で判断します。（時間は考慮しません）

### ア 郵送（郵送料は各自負担）

以下の宛先に郵送してください

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

### イ FAX（通信料は各自負担）

FAX番号：045-471-2133 横浜市動物愛護センター災害時ペット対策担当 行

## (3) 納品時期

令和7年12月頃（予定）

物品の調達状況により、納品時期が前後する場合があります。

## (4) 納品方法

各拠点への配送は業者に委託する予定です。

配送業者から、申込書に記載された拠点の資機材受取ご担当者あてに納品日を事前に連絡します。

受取時には立会いが必要となります。なお、配送日時はご希望に添えない場合があります。

## 5 申込上限額

### 1拠点あたり10万円（上限額）

なお、上限額の計算にあたっては、指定資機材の金額は実際の調達額ではなく、別紙1「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）」に掲載した額（＝実売価格や送料等を考慮し、動物愛護センターが決定した額）とします。

また、個別調達資機材については、当該資機材の定価に送料を含めた金額、又は参考見積額など実際の調達に必要な額が一定程度判断できるもので計算します。

## 6 平常時利用

今回配付する資機材は、平常時に地域や学校のイベントで使用することができます。

使用目的・方法等については、各拠点で管理・調整してください。

なお、平常時の利用が原因で、破損・汚損した場合、すぐに代替品を配付することはできませんので、使用の際にはご留意ください。

## 7 事例紹介へのご協力

今回の資機材配付をご利用いただいた拠点の中で、他の拠点の参考になるような好事例があった場合は、取材のうえ動物愛護センターのホームページや拠点一時飼育場所の設定事例集などに掲載させていただくことを検討していますので、その際はご協力をお願いします。

## 8 留意事項等

### (1) 申込受付について

申込は各拠点1回までとしますので、よくご検討のうえお申し込みください。

### (2) 受領後の返送について

製品不良等を除き、原則として承ることはできません。よくご検討のうえお申し込みください。

(3) 小中学校等への説明について

拠点となる小中学校等に対しては、令和7年1月～2月に事業趣旨を周知しています。

また、同年4月から5月にかけて、校長会の役員会などで改めて事業の詳細を説明しています。

資機材の保管場所など、拠点となる小中学校等と調整したうえでお申し込みください。

(4) 次年度（令和8年度）以降の事業について

継続して実施することを検討していますが、実施状況によって事業規模を拡大又は縮小する場合があります。次年度に配付希望がある場合など、ご要望は別途お知らせください。

(5) その他

ご不明な点等がある場合は、下記担当までお問い合わせください。

9 添付書類

- (1) 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（提出様式）
- (2) 一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）（資料1）
- (3) 一時飼育場所設定用資機材（イメージ）（資料2）

10 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4

TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133

Mail [ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp)（令和7年5月以降送受信可）

※ 一時飼育場所の設定に関しては、上記問合せ先のほか、各区生活衛生課でもお問合せを承ることができます。

# 一時飼育場所設定用資機材 ※写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

## 1.3.5 ワンタッチタープテント①②③

センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付  
+ オプション：ウェイト（5kg）×4枚、サイドシート1枚（2.4.6専用グランドシート：別途希望可）

1: (3m×3m)



3: (2.5m×2.5m)



・一時飼育場所雨除け用

5: (2m×2m)



※高さは3段階で調整可能

## 2.4.6

専用グランドシート  
※折りたたみ時



## 7 ワンタッチタープテント④ (3m×6m)

・一時飼育場所雨除け用



窓あり、全面を横幕で覆うこと可（開閉はファスナー）



- ・UVカット生地使用 (UPF50+)
- ・耐水圧: 1500mm
- ・大雨時の使用は非推奨
- ・強雨時の長時間使用は非推奨

（参考商品URL）

<https://item.rakuten.co.jp/chacha1/cha-ip-l036/>

（参考商品URL）

<https://fieldoor.com/tarp/tarptentsteelstrong/>

## 8.9 消臭機能付ごみ箱（ペール缶）

### 7 T-WORLD 防臭おむつペール 25L



- ・容量: 約25L
- ・推奨袋サイズ: 30L

・一時飼育場所用ごみ箱

### 8 T-WORLD ゴミ箱 防臭ペット用ペール 14L



- ・容量: 約14L
- ・推奨袋サイズ: 20L

・一時飼育場所用ごみ箱

# 一時飼育場所設定用資機材

※写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

## 10~13 ブルーシート



・雨除け、仕切り、テントサイドシート等

- ・サイズは4種類
- ・国産指定
- ・ハトメあり
- ・重さ(約)150g/m<sup>2</sup>

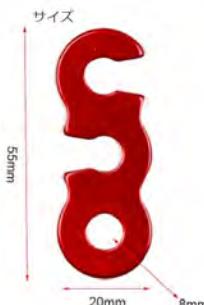
## 17 トラロープ



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・太さ:8mm
- ・長さ:50m

## 20 ロープテンショナー



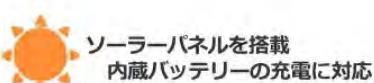
・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・ロープの太さ(推奨): 6-9mm

## 21 ランタン



・一時飼育場所用照明



USBアダプタ、モバイルバッテリーから内蔵バッテリーに充電可能

## 14 マルチウェイト(注水式)



・シート等の重し

- ・6リットル
- ・写真はイメージです

## 15.16 雨除けビニールシート①②



・一時飼育場所雨除け用等

- ・サイズは2種類
- ・ボタンホール付
- ・半透明、メッシュ構造
- ・紫外線遮断
- ・自然光取り入れ
- ・保温・保湿効果あり

## 18.19 丸形ロープ止め①②



・人との動線区分用等

- ・長さは2サイズ(45cmと60cm)
- ・ユニクロメッキ
- ・20本セット

## 22~24 ペット用ソフトケージ

・一時飼育場所配備用(予備)



## 25 物置(ベンチストッカー)

・ペット用資機材保管専用



- ・設置にあたっては、拠点関係者とよく調整してください。
- ・上開き、施錠には別途南京錠等が必要
- ・平常時は、ベンチとして活用することができます。
- ・組立は30分~1時間程度(1人~2人で可)

# 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書

(提出様式)

横浜市動物愛護センター宛

郵送 又は FAX (045-471-2133)

## 拠点名

No.	資機材名	数量	単価	金額
1	ワンタッチタープテント① (3m×3m)		45,000	
2	ワンタッチタープテント① (3m) 専用グランドシート		5,000	
3	ワンタッチタープテント② (2.5m×2.5m)		40,000	
4	ワンタッチタープテント② (2.5m) 専用グランドシート		5,000	
5	ワンタッチタープテント③ (2m×2m)		35,000	
6	ワンタッチタープテント③ (2m) 専用グランドシート		5,000	
7	ワンタッチタープテント④ (特大 : 3m×6m)		80,000	
8	消臭機能付ごみ箱① 25L		8,000	
9	消臭機能付ごみ箱② 14L		6,000	
10	ブルーシート① 3.6m×5.4m (約12畳)		8,000	
11	ブルーシート② 3.6m×3.6m (約8畳)		6,000	
12	ブルーシート③ 3.6m×2.7m (約6畳)		4,000	
13	ブルーシート④ 2.7m×1.8m (約3畳)		3,000	
14	雨除けビニールシート① 3m×3m		3,000	
15	雨除けビニールシート② 2m×2m		3,000	
16	トラロープ 太さ 9mm～10mm×50m		3,000	
17	丸形ロープ止め① 12×450mm×20本		12,000	
18	丸形ロープ止め② 12×600mm×20本		15,000	
19	ランタン		7,000	
20	折りたたみソフトケージ (L)		8,000	
21	折りたたみソフトケージ (M)		6,000	
22	折りたたみソフトケージ (S)		5,000	
23	物置 (ベンチストッカー)		30,000	
※ No.2・4・6は単体では希望できません (1/3/5とセットで希望)			合計額	

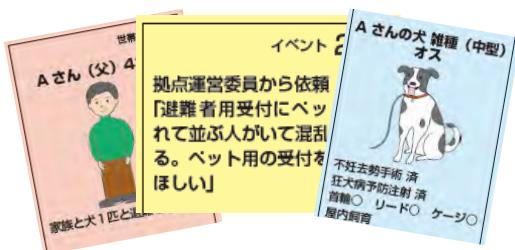
(上限 : 10万円)

配送場所 (施設名等)	拠点・拠点以外 ( )		
配送場所 (住 所)	横浜市 区		
受取代表者 氏 名		受取代表者 連絡先(TEL)	
受取可能 (曜日)	月・火・水・木・金		※ 受取代表者への連絡は平日日中に行います。 ※ 納品時には立会いが必要となります。 ※ 土日祝日の配達指定はできません。 ※ 詳細な時間指定はできません。
受取可能 (時間帯)	午前・午後		

# 避難所運営ゲーム(HUG)横浜市ペット版を 体験してみませんか？

## HUG 横浜市ペット版 の特徴

地域防災拠点へのペット同行避難があった際の対応についてシミュレーションできる図上訓練です。5人程度のグループを作り、参加者同士で話し合いながらペット同行避難について考えることができます。



各カードへの対応に正解はありません。ゲームのなかで生じた悩みや考えから、平常時に拠点や飼い主はどんな準備が必要なのか、今あるルールで十分なのか、発災時の対応をどうするか等を考えることが目的です。



拠点運営委員や飼い主を始め、様々な立場の方々（動物が苦手な人、ペット同行避難を知らない人等）にご参加いただくことで、今まで気づかなかつた視点から拠点のルール作りを進めていくことができます。

H 避難所  
U 運営  
G ゲーム  
とは

避難所運営をみんなで考えるためのアプローチとして、静岡県が開発した図上訓練です。ゲームを通して具体的かつ実践的な避難所運営を疑似体験できます。カードに書かれた避難者等の情報から、発生したイベントへの対応をグループごとに話し合うなかで、参加者同士の交流や連帯感が生まれます。

各拠点においてゲームの実施を希望される際は、各区役所生活衛生課にご相談ください。

地域防災拠点の基本ルールの説明やゲームの進行役を務めるほか、ゲームのなかで生じた課題の解消に向けて、ご一緒に取り組んでまいります。

お問合せ先：戸塚区生活衛生課 045-866-8476

## 災害時ペット対策に係るアンケート（依頼）

(実施期間：～令和7年7月31日)

横浜市動物愛護センター 行

(FAX番号：045-471-2133)

拠点名

区

## I 一時飼育場所について

一時飼育場所は、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、また、飼い主の人命を守るために重要であることから、全地域防災拠点への設定を進めています。

## ① 一時飼育場所の設定状況

1. 設定済                    2. 未設定（→ I ④へ I ②③は回答不要）

## ② 設定場所（具体的に）

〔〕

## ③ 飼育ルールを定めていますか。

1. 定めている                    2. 現在検討中                    3. 定めていない

## ④ 一時飼育場所の設定にあたり困っている（いた）ことはありますか。

また、「ある」場合は、困っている（いた）内容や、支援を希望することを教えてください。

## 1. ない

## 2. ある（下記ア～オ（複数選択可）から選択してください。）

ア 場所の確保、人とペットの動線区分が困難

イ 設定のための資機材が不足

ウ 衛生面の確保が心配

エ 住民の理解を得ることが困難

オ その他（支援を希望すること等を具体的に記入してください。）

〔〕

## II 同室避難について

同室避難とは、避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、飼い主とペットが共に過ごすことをいいます。能登半島地震においても設置されました。

## ① 飼い主とペットが一緒に過ごせる、同室避難場所は必要だと思いますか。

また、その理由を教えてください。

1. 必要                    2. 必要ない（→「II ③」へ II ②は回答不要）

〔（理由）〕

（次頁あり）

② 必要である場合、設置場所はどこが適切だと考えますか。また、その理由を教えてください。

1. 地域防災拠点 2. 地域防災拠点以外の場所 3. 両方に必要

(理由)

③ あなたの地域防災拠点に、同室避難場所を設置できるスペースはあると思いますか。

(現時点での同室避難場所が必要と思うかどうかに問わらず、地域防災拠点の広さ・動線等の条件のみを考慮し、地域の方々のお考えでお答えください。回答時点での拠点管理者に確認する必要はありません。)

なお、設定にあたっては、アレルギー対策が徹底されていること、他の避難者と隣り合わないスペースであるなど、人と動物の動線を区分することなどを前提とします。

1. ある 2. ない 3. その他 ( )

ご協力、ありがとうございました。

回答期限：令和7年7月31日（木）

回答先（FAX）：045-471-2133（動物愛護センター）

（郵送の場合）※ 郵送料は各自負担でお願いします。

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

# 地域防災拠点での ペット同行避難受け入れ態勢整備

## をお願いします！

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、各避難所のペット同行避難への対応が検討、周知されていなかったことから、被災したペットの飼い主が避難できなかったり、避難所で混乱を生じた事例が多数報告されています。戸塚区でも多数のペットが飼育されており、災害発生時に混乱が生じないよう、事前の準備が必要です。ペットを飼育している方も、そうでない方も、地域防災拠点等で避難生活を円滑に送るために、あらかじめペットと同行避難して来る人を想定して、一時飼育場所を設定するなど、**平常時からの準備が大切です。**

戸塚区の犬の登録頭数 11,661 頭 (R5年3月末)  
(横浜市の犬の登録頭数 164,047 頭)

18区中4番目！  
猫も同程度飼われている  
と推計されます

### ペット同行避難とは？

「避難行動」を示す言葉であり、避難所でペットと人が同室で過ごすことではありません。

### 【在宅避難について】

住み慣れた自宅で過ごせる在宅避難は、ペットにストレスがかからないため、自宅の被害が少なく、二次被害の危険がない場合には在宅避難も選択肢の1つです。

本市では、在宅避難が難しい場合など、必要な時はペットとの同行避難を推奨しています。

### 飼育ルールの設定をお願いします

一時飼育場所でのペットの飼育管理は飼い主（飼い主の会）が行いますが、他の避難者への配慮や飼い主同士のトラブル防止のため、各拠点の状況に応じたペットの飼育ルールの設定が必要です。受付セットの中には飼育ルールが入っていますので、拠点の状況に応じてルールに過不足がないか、話し合いをお願いいたします。

### ペット同行避難受付セット(ファーストミッションセット)をご活用ください

令和3年度に戸塚区内の全拠点に配置しました。

災害発生時に、ペット同行避難者の受付、一時飼育場所の設置を同行避難者が自ら行うためのキットです。受付セットの中に、「**ペットの飼育ルール（標準例）**」と

「**ペットの一時飼育場所開設・運営マニュアル**」が入っています。

拠点の状況に応じて内容の追加、修正をお使いください。

戸塚区役所ホームページ  
「災害時のペット対策」からも  
ダウンロードできます。



# 生活衛生課では地域防災拠点でのペット対策の支援を行っています!

生活衛生課では、災害時への備えとして飼い主のペット防災対策の普及啓発と併せて地域防災拠点での活動を支援しています。

各種メニューを用意して、地域防災拠点でのペット同行避難への取り組みをお手伝いします。

地域防災拠点での一時飼育場所の設定や飼育ルール作りのご相談にも対応いたします。

ご要望がありましたら以下の連絡先までお問い合わせください。

## 【メニュー例】

### ① 地域防災拠点運営委員会での出張講座（運営委員向け）

- ・災害時のペット対策について
- ・ファーストミッショントリニティの使い方
- ・一時飼育場所の設定、飼育管理ルール作り
- ・HUG訓練



### ② 地域防災拠点訓練会場での出張講座・展示（訓練参加者向け）

- ・災害時のペット対策リーフレットの配布
- ・啓発用パネル、ペット同行避難グッズなどの展示、説明
- ・受付セットを使った一時飼育場所の設置訓練



【飼い主向け】  
災害時のペット対策  
リーフレット

## 【お問い合わせ先】

戸塚福祉保健センター 生活衛生課 環境衛生係

TEL 866-8476 / FAX 866-2513 E-mail [to-eisei@city.yokohama.jp](mailto:to-eisei@city.yokohama.jp)

## 令和 6 年度 地域防災拠点配備物品一覧

令和 6 年度に協議会で購入した次の物品を、各拠点に配備しました。

市配備物品の発電機（ガス式・ガソリン式）を震災初期に間違いなく使用できるよう、カセットボンベとガソリンを配備しました。（ローリングストックで継続的に配備します。）

物品	個数
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・カセットボンベ</li> <li>・ガソリン</li> </ul>	6 本 5 缶（5L）

夜間においても防災備蓄庫を使用できるよう、防災備蓄庫用の LED ランタンを配備しました。

物品	個数
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED ランタン</li> <li>・単 4 電池</li> </ul>	3 個 9 本

訓練等で柔軟に使用できるよう、班名等が記載された紙を差し込む透明ポケット付きゼッケンを配備しました。

物品	個数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼッケン</li> </ul>	5 枚

# 令和7年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

## 1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

※ 地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

## 2 研修内容

(1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」	
第1部	【講義】「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉 禮子 氏 (旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長)	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

(2) 開催日時・場所 ※ 第1～3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月23日（土）	9:30～12:30	栄区役所	約60名
第2回	9月6日（土）	9:30～12:30	南区役所	約60名
第3回	9月27日（土）	9:30～12:30	緑区役所	約60名

## 3 お申込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」又は「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第3希望まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力のうえ、お申し込みください。

### 【二次元コード】



### 【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトにアクセスいただき、お申し込みください。

**申込期限：令和7年7月23日（水）まで**

※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。

※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「5 お問合せ先」の担当までご相談ください。

※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「5 お問合せ先」までご相談ください。

## 4 申込者への受講決定連絡

8月初め頃、総務局地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。

お申し込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。

※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

## 5 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

## 6 その他

当日午前7時の時点で「警報」又は「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

### 【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

# 令和7年度 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

## 1 研修対象者

どなたでも受講できます。お申込みも不要です。

## 2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。



### 【二次元コード】



### 【インターネット検索】



だれでも、かんたんにアクセスできます。

## 3 受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

## 4 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

## 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

① 「よこはま防災 e-パーク」のホームページをお開きください。



② トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう！」の中から、「研修」カテゴリーの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。



③ 「①登録なしで自由に閲覧」又は「②ログインして受講※」が可能です。

※ 修了証の発行を希望する場合は、「ログイン」のうえ、ご受講ください。

※ 新規登録を希望する場合は、「新規登録」ボタンからご登録ください。

**新規登録・ログイン**

**登録なしで自由に閲覧する方**

コンテンツ内にある動画やミニテストを自由に閲覧することができます。

※学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証を発行することは、出来ません。

学習履歴の保存や修了証を発行する場合は、新規登録又はログインしてください。

① **自由閲覧**

自由閲覧希望(登録なし)の場合は、こちらのボタンを押すと  
すぐに動画をご視聴いただけます

**ログイン**

ニックネーム

パスワード

ニックネーム、パスワードが不明になった方は再度新規登録をしてください。

② **ログイン**

**初めての方(新規登録)**

新規登録していただくことで、学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証の発行ができます。

新規登録の方法はこちら

②※ **新規登録**

新規登録①

新規登録

新規登録していただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム（ID）とパスワードは、必ずお控えください。

※ニックネーム（ID）及びパスワードを忘れた場合は、再度、新規登録をお願いします。

※修了証の発行には、登録が必要です。（団体発行する場合は、代表者の登録が必要）

ニックネーム  他の利用者と同じお名前（ID）は使えません

パスワード  パスワードは英数小文字混合 8 文字以上で設定してください。

お住まいの区

登録する

「新規登録」を希望する場合は、右の画面で  
必要事項を入力のうえ、ご登録ください。

- ④ 「地域防災拠点運営研修」ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」ボタンを押してください。

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



地域防災拠点の運営について



在宅避難について



多様な避難



要援護者支援

- ⑤ 『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』の動画をご視聴ください。

地域防災拠点運営研修

地域防災拠点の運営について

横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）

STEP 1 動画で学びましょう。

班・担当の割り振り

「避難者はお客様ではありません」



⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

STEP  
2

動画で学んだ内容をミニテストで復習しましょう。

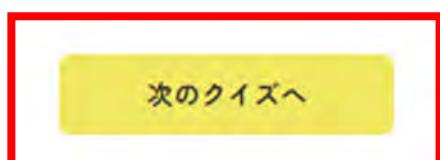
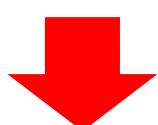
スタート

STEP  
2

クイズに挑戦

問題1

避難者が地域防災拠点に避難してきた際、受付で避難者カードを記入してもらうが、物資や情報を受け取りに来た自宅で避難生活を送る人（在宅避難者）には、避難者カードを記入してもらう必要はない。



⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』の動画をご視聴ください。

STEP 1

動画で学びましょう。



女性の視点を盛り込んだ避難所づくり

見直 YouTube

※「▶」ボタンを押して、1つ目の動画から2つ目の動画にページを切り替えることが可能です。

## 地域防災拠点の運営について

横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル (1/2)

◀ ▶ clear

STEP 1

動画で学びましょう。



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル (1/2)

班・担当の割り振り

- ⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

戻る

- ⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。  
(各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。)

### 地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

アンケートはこちら

地域防災拠点運営研修に関する  
お問い合わせはこちら

- ⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。  
修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

## (1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」ボタンを押してください。

自分の名前を入力して、修了証をもらおう

行政区 鶴見区

団体名 ■■地域防災拠点

名前 横浜 太郎

修了証をもらう

行政区、団体名、名前を  
入力し、「修了証をもらう」  
ボタンを押してください。



修了証が発行されますので、  
ダウンロード又は印刷して  
ご活用ください。

## (2) 団体で修了証を発行する場合

修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

行政区 鶴見区

団体名 ■■地域防災拠点

団体名で修了証を発行

一人ずつ発行したい場合はこちらに入力してください  
※行政区・団体名は必須事項になります

名前1 横浜 太郎

名前2 横浜 花子

名前11

名前12

名前を追加する

修了証をもらう

「修了証をもらう(団体)」ボタンを押してください。

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう(1)」又は「団体名で修了証を発行(2)」ボタンを押してください。

### 【注意】

団体で修了証を発行する場合は、システムの都合上、入力できる団体名が8文字以内となります。

9文字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう(個人)」ボタンから、修了証の発行をお願いします。

①名前を入力した複数の受講者の修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

②行政区、団体名のみ記載された修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。



地域防災拠点運営委員会の方へ

# 戸塚区地域防災アドバイザー 派遣制度

例えばこんな困りごとはありませんか？



運営委員の意識・スキルを高めたい  
マニュアル(手順書)を作りたい  
訓練の内容を見直したい

その困りごと  
アドバイザーに相談してみませんか？

アドバイザーの活用例  
・防災にまつわる講義  
・マニュアルの作成支援  
・訓練メニュー検討、訓練の講評  
などが実施できます。



申込み

まずは戸塚区役所にお問合せのうえ、  
希望の派遣日の1か月前までに、申請書をご提出ください。

6月2日(月)より受付開始！

問合せ

戸塚区役所 総務課 防災担当

☎ 045-866-8307 ✉ to-bousai@city.yokohama.jp

令和7年5月23日

地域防災拠点運営委員長

セイフティーネットプロジェクト横浜

## 地域防災拠点訓練における出前講座の実施について

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援にご尽力いただきありがとうございます。

災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただきために、令和5年度に各地域防災拠点に対して、コミュニケーションボード等のセットの再配布を行いました。災害用コミュニケーションボードは、横浜市内にある障害者団体や、親の会、障害者作業所や活動ホームの連絡会、そして社会福祉協議会、横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。

令和7年度も「セイフティーネットプロジェクト横浜」において次のとおり出前講座の実施が可能ですので、是非お声掛けください。

## 1 出前講座の内容

障害のある方やご家族、支援者のグループが地域に出向き、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をご説明します。

## 2 相談・申込み先

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター

TEL:045-681-1211 / Fax:045-680-1550

## 3 その他

出前講座の実施にあたり、実施予定日のおよそ2か月前に事前にご相談ください。また他のイベント等と重なってしまっている場合等には、実施ができないことがあります。

## 参考：令和5年度に再配布した災害用コミュニケーションボードのセット等

＜内容＞ クリアーボックス(A4 幅3センチ程度)に入れて配布。

- ・説明文書(趣旨書):1
- ・コミュニケーションボード:3
- ・啓発チラシ:3
- ・文字盤:3
- ・バンダナ:緑色3、黄色3



## &lt;問合せ先&gt;

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター

TEL:045-681-1211/Fax:045-680-1550

横浜市健康福祉局障害施策推進課

TEL:045-671-3598/Fax:045-671-3566

# 災害時に役立ちます！

障害のある方、そして地域の誰もが、安心して暮らしていくために  
地域の中で、セイフティーネットをつくり支えていきたい。

## S-net 横浜

セイフティーネットプロジェクト横浜



### つかう

自閉症や知的障害のある方の中には、わかりやすい絵記号や写真を用いることで、コミュニケーションがスムーズになる人もいます。

コミュニケーションボードは、障害のある方と周囲の方たちとの間をつなぐ話し言葉に代わるもの一つです。

日常だけでなく災害時にもつかえます！

## コミュニケーションボード・カード



- イラストは200種類以上！  
自由に組み合わせてオリジナル・コミュニケーションボードがつくれます。
- コンパクトな名刺サイズでつくれるコミュニケーションカードはリングでまとめて使えます。
- パソコン・スマートフォン・タブレット端末にダウンロードすることもできます。

裏面のホームページアドレス、QRコードでアクセスしてください！



さむい  
I feel cold



まいごになった  
I am lost



いたい  
I feel pain



そうだん  
相談したい  
I'd like a consultaion



すこし待ってください  
Please wait for a moment



アレルギー  
shrimp allergy

# 支えあう

災害時、配慮が必要であることが、わかりにくい障害のある方も必要な支援を受けられるように「配慮が必要」な人は「黄色」、「支援ができる」人は「緑色」のものを身につけようという取り組みを進めています。

配慮が  
必要

支援が  
できる

★ 市販のバンダナやハンカチで用意してみてはいかがでしょうか?

## 黄色と緑のバンダナ



- 状況の判断がつかず、大きな不安を抱いたりパニックをおこしやすくなる人、人ごみや大きな声・音・強い光などが苦手な人もいます。

- 具体的にゆっくりと確かめながらお話しします。

# 広がる

障害のある方や家族、支援者が地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく出前講座を行っています。

例えば、「知的障害や自閉症のある方への支援－避難場所編－」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある方への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、伝えています。

あなたの街に伺います！

## 出前講座



- S-net 横浜 事務局に相談

- 担い手の皆さんと調整

- 出前講座の様子  
すでに、のべ100以上の講演  
が実施されています

S-net 横浜は、障害のある人や、その家族が自分たちのできることから取り組むことを大切に、さまざまな活動をしています。

連絡先： セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

(福) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階

TEL:045-681-1211 FAX:045-680-1550

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>

発行： 2020年3月



セイフティーネットプロジェクト横浜

地域防災拠点のみなさまへ

## 出前講座をご活用ください

セイフティーネットプロジェクト横浜では、障害のある人やご家族、支援者のグループが地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく活動（出前講座 ※裏面参照）を行っています。障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、みなさまのご理解、ご協力が必要です。各地域防災拠点での訓練や運営委員のみなさまの会合など、さまざまな場面での活用を、ご検討くださいますようお願い申しあげます。ぜひご相談ください。

### ＜申し込み・問い合わせ先＞

※実施日の2か月までに下記までご相談ください。

なお、日程や内容により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

### ■セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

電話 045-681-1211 FAX 045-680-1550

ホームページ

URL <https://safetynet-yokohama.jp>

二次元コード



### — セイフティーネットプロジェクト横浜 —

2005年に発足し、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害についてご理解いただきためのさまざまな活動をすすめている。市内15の団体・機関で構成されているプロジェクトで、障害者や家族が自分たちのできることから活動していくことを大切にしている。

#### 【構成団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える連絡会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、横浜障害児を守る連絡協議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、横浜知的障害関連施設協議会、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会、P&A 研究会カナガワ、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、障害者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会福祉協議会

## 出前講座とは…

障害のある人や家族、支援者が、地域の方たちと

顔見知りになるために、地域の会合に出向いて、  
自分たちのことを伝えていく活動。

例えば「知的障害や自閉症のある方への支援

-避難場所編-」では、災害時に避難場所等で、

自閉症や知的障害のある人への支援のポイント、

コミュニケーションボードの使い方等を、

紙芝居を使って伝えています。

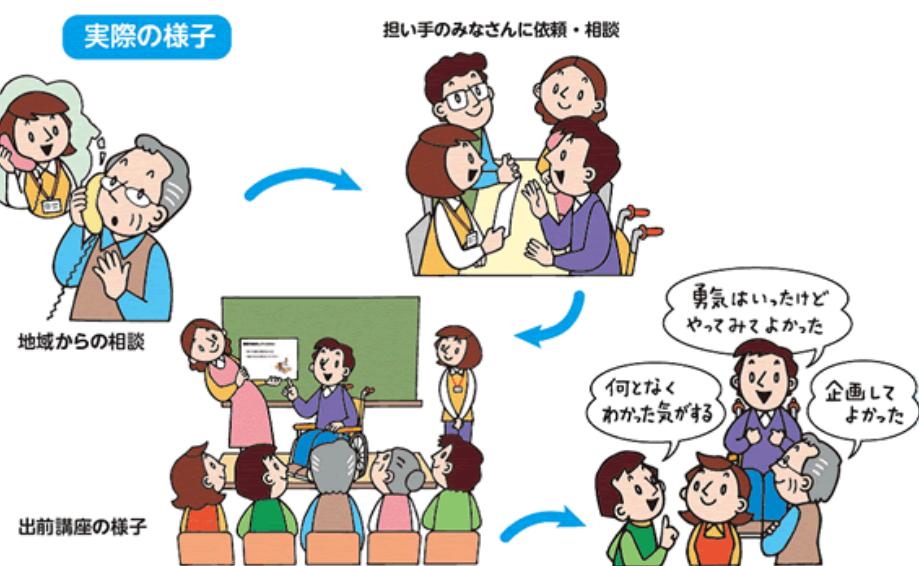
この他にも、

- ・障害のある人の感じ方や気持ちを理解してもらう体験
- ・障害のある人や家族が日頃の思いを発表

など、さまざまな障害理解に関するお話をしています。



災害用コミュニケーションボードと  
啓発パンフレット  
(H19年度作成・H30年度改訂)



地域防災拠点運営委員長

## 令和7年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

国際局政策総務課多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約13万人となり、ここ数年、毎年約1万人ずつ増えています。

外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。

事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、

30分ほどの講座で、役立つ翻訳ツールや、対応するときにヒントになる情報をご提供します。

地域防災拠点の訓練のメニューに加えてみませんか。運営委員の皆さんとの会合に合わせた開催も可能です。

### 【対象】2パターン

- ①地域防災拠点の訓練参加者 向け
- ②地域防災拠点の運営関係者 向け(概ね7名以上)

【時間】30分程度

【日時】令和8年2月末までの希望日

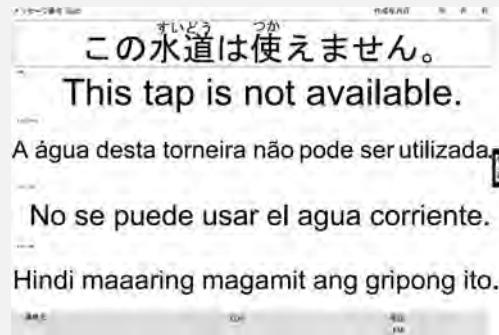
### 【申込】

令和7年12月26日(金)までに、下記連絡先の担当者へご連絡ください。

対象②については、概ね7名以上の参加者と、場所の確保のご準備をお願いします。

### 【内容】

- ・地域防災拠点に配置されている「災害時多言語表示シート」の使い方
- ・外国人が災害時に直面する課題・対応方法
- ・「やさしい日本語」の紹介 など



連絡先：国際局政策総務課 多文化共生担当 和田・打木

TEL:045-671-3826 FAX:045-664-7145 Eメール:ki-tabunka@city.yokohama.lg.jp

### 【参考】市内在住外国人人口の状況

令和7年2月末現在											
区	総数	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	インドネシア	インド	台湾	ミャンマー	ブラジル
横浜市	127,678	45,435	13,465	12,404	9,614	8,798	4,046	3,699	3,202	3,114	2,820
鶴見区	16,953	5,623	2,098	1,352	1,555	1,478	468	296	296	323	1,255
神奈川区	9,650	3,235	997	1,002	520	1,273	259	167	220	293	108
西区	6,173	2,306	396	678	224	869	87	92	210	171	61
中区	18,853	9,805	721	1,934	829	1,331	123	303	768	225	118
南区	13,529	6,990	964	1,300	1,134	725	189	96	327	240	65
港南区	3,628	1,176	505	497	394	154	120	45	82	87	38
保土ヶ谷区	6,829	2,306	696	638	540	740	206	148	144	248	68
旭区	4,556	1,011	749	383	379	322	440	63	81	170	39
磯子区	6,558	3,179	575	513	548	251	172	138	123	156	109
金沢区	4,006	766	729	335	408	175	198	64	73	228	140
港北区	8,556	2,018	1,097	1,168	789	509	302	140	304	174	151
緑区	5,642	1,097	451	348	485	209	352	1,524	63	190	153
青葉区	5,994	1,431	631	692	364	146	357	324	155	181	83
都筑区	4,503	775	560	537	433	75	188	200	141	119	130
戸塚区	5,277	1,910	753	518	376	328	230	56	81	125	123
栄区	1,695	502	226	198	181	39	50	25	60	48	26
泉区	2,683	765	677	154	184	42	124	13	36	49	94
瀬谷区	2,593	540	640	157	271	132	181	5	38	87	59

男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（依頼）  
～誰もが安心して避難生活を送るために～

このたび、市内すべての地域防災拠点を対象に、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」を開催します。

過去の災害では、避難所において、男女ニーズの違いから、以下のような問題が発生しました。

【例】

- ・着替えや授乳スペースがないこと
- ・女性や子どもに対する性犯罪や性暴力の発生
- ・子育て・介護中の家庭に必要な物資が提供されないこと

内閣府の報告書によると、これらの問題は、避難所の運営者に女性が少ないことにより、避難所の環境改善に関する女性の意見が運営に反映されにくくことが要因の1つであるとされています。

このような課題に向き合うためには、女性をはじめ、高齢者や障害者などの要配慮者やその支援者が経験した災害時の困りごとを学び、誰もが安心して避難生活を送るために、どうしたら良いか考えておくことが大切です。

つきましては、能登半島地震など過去の災害で起きた事例を学び、男女ニーズの違いに配慮した防災の重要性について理解を深めることを目的に、以下の研修を開催いたしますので、本研修の周知のご協力及び研修へのご参加をお願いいたします。

1 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」について

以下の概要を予定していますが、具体的な日程や研修の詳細については、6月下旬に横浜市男女共同参画推進課のホームページにてご案内いたします。

検索  横浜市男女ニーズの違いに配慮した地域防災



また、別途チラシも送付する予定です。

(1) 研修概要

ア 日時

令和8年1月～2月（2時間程度を予定しています）

イ 場所

男女共同参画センター横浜北 アートフォーラムあざみ野

（最寄駅：横浜市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅徒歩5分）

ウ 対象者

地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

エ 定員

150名（先着）※男性の委員の皆様もぜひ御参加ください。

裏面あり

才 参加費

無料

(2) 申し込み方法

「男女ニーズの違いに配慮した防災研修受講申込書」をご確認

いただき、右の二次元コードまたはFAXでお申込みください。

申し込み期間は、令和7年7月1日（火）～12月12日（金）です。



(3) 受講決定

申し込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。

## 2 「防災出前講座」について

(1) 趣旨

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、4拠点に限り無料で実施します。(先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください)

【防災出前講座の具体例】

- ・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施
- ・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

ア 日程

9月～1月頃 拠点の希望に応じ日程を調整

イ 対象

地域防災拠点運営委員会、自治会・町内会等

全市で4拠点（自治会・町内会含む）

(2) 申し込み方法

下記担当までお問合せください。

横浜市政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

E メール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

(3) 申し込み期間

7月1日（火）～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

次頁あり

## 【参考】

こども青少年局では、「災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン」『動画「妊産婦・乳幼児」に配慮した避難所運営』を作成しております。当課とも連携をしながら事業を進めております。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打ち合わせにぜひご活用ください。



＜横浜市ウェブサイトに掲載中です＞

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担当】 政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電話 045-671-2017

Eメール [ss-danjo@city.yokohama.lg.jp](mailto:ss-danjo@city.yokohama.lg.jp)

## 男女ニーズの違いに配慮した防災研修 受講申込書

地域防災拠点名: 区

拠点

申込者名:

電話番号:

■令和7年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」に以下の通り申し込みます。

参加者氏名	ご住所	連絡がつきやすい 電話番号
フリガナ:	〒	

■講師に質問したい内容があれば、ご記入ください。

- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ・お申込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。
- 定員は150名(先着)です。
- ・対象者: 地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方
- ・申し込み先: 7月1日(火)～12月12日(金)  
FAXで事務局(663-3431)に送信してください。  
又は右の二次元コードでも申し込み可能です。

■問い合わせ先

政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電話: 045-671-2017

Eメール: ss-danjo@city.yokohama.lg.jp



## 妊産婦・乳幼児の災害対策について

### 1 妊産婦・乳幼児の災害対策について

令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえて、本市では『横浜市地震防災戦略』を改訂し、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援として、「妊産婦・乳幼児の災害対策」について取り組んでいます。

この度、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』と『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しました。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打合せの際などに、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

※ 妊産婦・乳幼児の災害対策については、政策経営局男女共同参画推進課の男女共同参画の視点も取り入れながら対応を進めてまいります。

### 2 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン（当事者及び支援者向け）



発災時の混乱を低減するための対応について、「妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者」「地域防災拠点の運営者などの支援者」それぞれの視点から具体的な行動の指針をまとめた資料です。

当事者の発災時の対応や日頃からの備えについて記載しているほか、地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項を掲載しています。

＜横浜市ウェブサイトに掲載中です＞  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>

横浜市 乳幼児 妊産婦 防災



#### ＜地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項＞

##### 女性、乳幼児へ配慮すべき着眼点 (参考)「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

###### 女性

- 妊婦に対して配慮しましょう。  
(休息できるスペースの確保、保健指導や緊急時の対応、見た目で妊娠しているかわからない妊娠早期の妊婦への気づき等)
- 着替えや洗濯物を干す場所を確保しましょう。
- トイレに行きやすい工夫をしましょう。  
(トイレの設置場所、トイレまでの経路、男女別のトイレの設置等)
- 女性用品は女性が配布するようにしましょう。
- 女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮し、班長等の責任者に女性と男性の両方を配置する、拠点の職員が女性の視点を代弁する等、女性の意見を反映させましょう。
- 女性へのストーカー行為等の犯罪被害を防ぐための防犯の強化を行いましょう。
- 妊婦用に体育館の椅子の活用も考えましょう。

###### 乳幼児

- 授乳スペースを確保しましょう。
- こどものプレイルームを確保しましょう。
- 泣き声への対応を考えましょう。  
(専用スペースの確保等)

【出典】災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン

(横浜市こども青少年局こども家庭課 令和7年4月初版作成)

### 3 動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」(支援者向け)

避難所運営における妊産婦・乳幼児への配慮の参考になるよう、緑区中山小学校での地域防災拠点訓練の様子とともにまとめた動画です。動画は15分程度の本編と3分程度のダイジェスト版の二種類を作成しています。

<動画本編 (約15分間)>



(YouTubeのURL)

<https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbo18yU>



<ダイジェスト版 (約3分間)>



(YouTubeのURL)

<https://www.youtube.com/watch?v=wiamPr4Ei1Q>



#### 【参考】親子のための防災ハンドブック (当事者向け)



妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者が、日頃から災害が起きたときのことをイメージし、必要な備えを行えるように対策をまとめた冊子です。本市ウェブサイトで公開しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担当】こども青少年局こども家庭課

新谷、飯田、武井

電話 045-671-2390

メール [kd-boshibousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:kd-boshibousai@city.yokohama.lg.jp)

## 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

これまでの震災において、避難所における窃盗や性被害などの犯罪が問題となつたことから、横浜市では令和7年3月に改訂した「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の防犯対策の強化に取り組みます。

つきましては、次のとおり、全地域防災拠点に対し、「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定していますのでご承知おきください。

### 1 「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用例

#### (1) 簡易防犯カメラ（取り外し可能）

各地域防災拠点の状況に応じて、トイレ、更衣室、授乳室の導線など防犯対策が必要な箇所に設置

#### (2) 防犯ブザー

避難者が夜間等にトイレ、更衣室、授乳室などを利用する際に貸出用として活用

### 2 配付スケジュール（予定）

令和8年3月までに全地域防災拠点に「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定しています。

### 3 その他

「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用・運用方法については、詳細を整理した後、配付時にお知らせいたします。

#### 【担当】

市民局地域防犯支援課 小野寺、早野

電話：671-3709 FAX：664-0734

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

## 戸塚区版

## 令和7年度 災害時に備えた訓練《水道局》

震災に備えて、日頃から訓練を重ねることが大切です。水道局では、災害時給水所にある災害用地下給水タンクなどで地域の皆さまと応急給水訓練を実施しています。

この訓練で、災害時給水所の場所や災害用地下給水タンクの取り付け方法をご確認いただくなど、災害時の応急給水活動を地域の皆さまの「共助」で行う体制を強化しています。

つきましては、地域防災拠点の訓練実施の際に、応急給水訓練の実施もご検討くださいとお願いいたします。

## 災害対策の基本的な考え方

災害に備え 1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上の飲料水備蓄をお願いしています。

飲料水確保の場所	目印	施設の種類など	分類	開設者		発災直後から3日目まで	発災4日目以降
				自助	共助		
ご家庭・企業	—	備蓄している飲料水					
災害時給水所	 のぼり	 ● 災害用地下給水タンク 134基   ● 配水池 22カ所   ● 緊急給水栓 358基  	 自助	 地域の皆さま (管工事協同組合) 開設の補助	 水道局職員	 水道局職員	

災害時に水道局職員等が水質等の安全性を確認後、応急給水を開設・開始します。  
したがって、皆さまによる開設訓練は必要ありません。

## 1 実技編（実際に皆さまに体験していただく訓練）

## 災害用地下給水タンクを開設して飲料水を確保する訓練

## ☆今年度も横浜市管工事協同組合が参加します！

《内容》発災直後において地域の皆さまの助け合いにより災害用地下給水タンクを開設し、飲料水を確保できるようにするための訓練です。

《対象》災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点（8カ所）と消防訓練センター

名瀬中学校・舞岡中学校・平戸小学校・秋葉小学校・戸塚中学校・倉田小学校

下郷小学校・東俣野小学校・（拠点外）消防訓練センター

※訓練メニューは裏面をご覧ください。

### (1) <少人数向け>組み立て実技訓練

運営委員会メンバー又は運営委員会が指名したメンバー（食料物資班など）などに対して、装置組み立てや操作などの実技訓練を行います。

《所要時間》30分～45分

《対象人数》10人～15人程度

★全体訓練開始前・終了後に行うことも可能です。



### (2) <大人数向け>組み立て見学及び実技訓練

全体訓練の参加者等（複数のグループ）を対象に、水道局職員、運営委員会又は管工事協同組合員等が行う装置組立て作業を見学しながら、何人かの方（5人程度）に組立作業を体験していただきます。

また、災害時に飲料水を確保する方法や、飲料水の備蓄等に関する説明をします。

《所要時間》1グループあたり20分～30分

《対象人数》1グループ50人以内（実技は5人程度）



災害用地下給水タンクは、拠点の皆さんまで設営する設備です。設置拠点におかれましては、積極的に訓練を実施していただきますようお願いいたします。

## 2 概要説明・ミニ講座編

説明のみ

### 「災害時の飲料水確保について」

《内容》災害時に飲料水を確保する方法や地下タンク・緊急給水栓の機能や役割、及び飲料水の備蓄のお願いなどを説明します。参加者の皆さんにチラシを配布して、訓練全体集会の場などで説明します。（自助・共助・公助の役割など）

《対象》すべての地域防災拠点

※複数の地域防災拠点訓練日程が重なった場合には、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

《所要時間》10分～15分

### 依頼方法及び問合せ先

#### 【依頼方法】

地域防災拠点参与（各拠点を担当する区役所の課長又は係長）経由で区役所にご依頼ください。

各拠点 → 拠点担当参与（区役所） → 水道局

ご不明な点がございましたら、水道局までお問い合わせください。

横浜市水道局 戸塚水道事務所 事務係 防災担当

電話:045-871-6461 FAX:045-864-4182



水道局キャラクター  
はまピョン

令和 年 月 日

横浜市水道局 戸塚水道事務所 あて

(区役所地域防災拠点参与 経由)  
(FAX 864-4182)

## 災害時に備えた訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

地域防災拠点名：\_\_\_\_\_

運営委員会委員長：\_\_\_\_\_

区役所参与：\_\_\_\_\_

実施日	令和 年 月 日 ( )
時 間	午前・午後 時 分 ～ 時 分

希望する訓練にチェックを入れてください。

<input type="checkbox"/> 災害用地下給水タンクの組立て実技訓練
<input type="checkbox"/> 概要説明・ミニ講座（講話のみ）
<input type="checkbox"/> 緊急給水栓からの給水体験（設置は水道局が行います。）

通信欄（ご要望等がある場合は、こちらに記入してください。）

※複数の地域防災拠点訓練の日程が重なった場合等には、ご希望に添えない場合がございますので、  
あらかじめご了承ください。

## 地震発生時の区役所災害対策本部との非常通信連絡がアマチュア無線により確保できます。

私たちは、横浜市との協定に従い、被災時に地域防災拠点運営委員会の情報伝達をサポートするボランティア団体です。横浜市のデジタル移動無線を補完するため区役所と地域防災拠点間の情報連絡を担当します。運営委員会とのスムーズな連携ができる様、地域防災拠点の訓練にも参加しています。戸塚区役所総務課危機管理担当部署宛てに当支部への通信訓練への参加要請をお願いします。

### 1. アマチュア無線による非常時通信の強み(①、②)とボランティア活動への利用範囲拡大(③)について

- ① 各区ごとに割り当ててあるアマチュア無線の周波数を使って交信を行うので、各区の災害対策本部との情報通信を円滑に行えます。
- ② **区内の他の地域防災拠点と区役所に設置したアマチュア無線局間の交信で、災害対策本部とマルチメディアでの通信ができます。**  
防災拠点間の直接交信も可能で、地域全体の状況を把握できます。携帯型アマチュア無線機で、地域内外に移動中も通信できます。
- ③ アマチュア無線の制度改正がなされ、非常通信だけでなく、ボランティア活動として、災害復旧時等でもアマチュア無線を使うことが可能となりました。

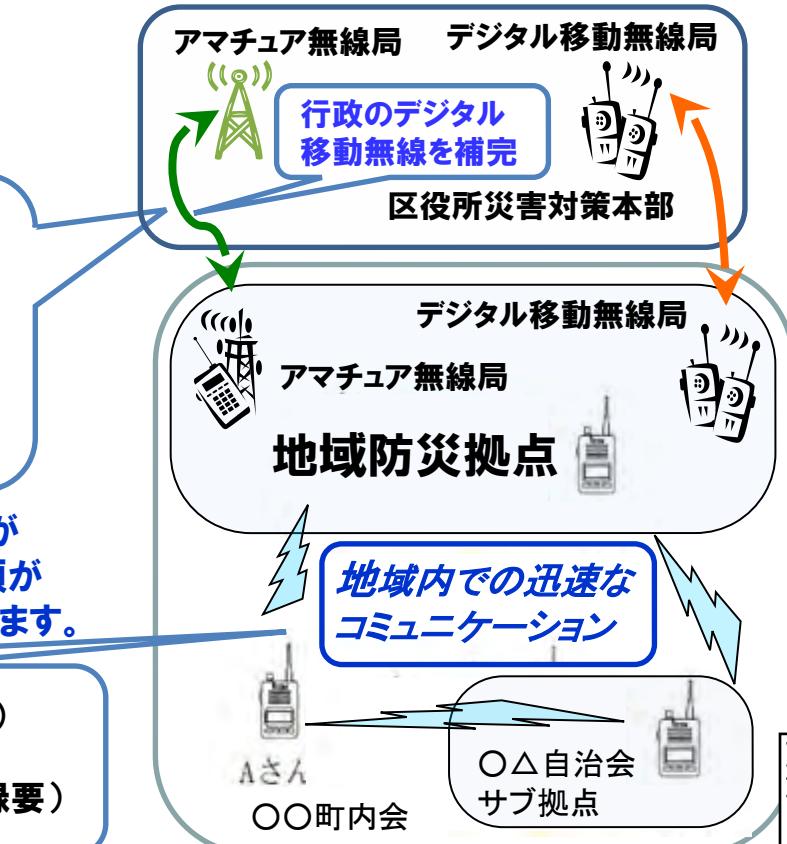
### 2. 各地域防災拠点運営委員会により実施されている防災訓練プログラムに組み込んで頂いて、次のような「通信訓練」を実施しています。

#### 通信訓練内容

- (1) 備蓄庫に保管されているアンテナ等と当協会員の無線機を使用し、アマチュア無線局を地域防災拠点内に開設します。
- (2) 戸塚区役所 ⇄ 地域防災拠点間で非常時を想定した模擬非常通信(通信チャネル確保、無線局の開局報告など)を行います。
- (3) さらに、地域防災拠点の運営委員会から区役所災害対策本部に送る被害情報等をアマチュア無線で伝達します。

### 3. 地域防災拠点運営委員会の円滑な活動には地域内のコミュニケーションが不可欠です。現在、ライセンスフリー(誰でも使える)・トランシーバーは、次の3種類があります。これらの紹介・体験、導入・運用のサポートやアドバイスを行っています。

- (1) 特定小電力トランシーバー (備蓄庫に保管あり、主に拠点内で利用可)
- (2) デジタル小電力コミュニティ無線 (概ね2kmの距離で通話可能)
- (3) デジタル簡易無線 (概ね4kmの距離で通話可能、総合通信局に登録要)





## 横浜市アマチュア無線非常通信協力会 戸塚区支部

横浜市アマチュア無線非常通信協力会は、災害時に情報伝達の分野で防災拠点のお手伝いをするボランティア団体です

アマチュア無線を通して一緒に地域貢献しませんか！

# メンバー募集中 !!

- ・市役所、区役所には非常時の情報収集、伝達を目的としたアマチュア無線局が設置されています
- ・横浜市アマチュア無線非常通信協力会は横浜市と協定を結び、横浜市の要請により活動します
- ・横浜市アマチュア無線非常通信協力会は区役所と地域防災拠点とをアマチュア無線で繋ぎます



イラスト JARL アマチュア局の非常通信マニュアルより

## JR1YWP

横浜市アマチュア無線非常通信協力会 戸塚区支部

### 非常通信協力会のあゆみ

横浜市では全国に先駆けてアマチュア無線を非常通信で活用する体制を構築しました

1971 年に発生したカリフォルニア大地震でアマチュア無線が非常通信分野で有効との調査結果から情報収集、授受の円滑化を目的に横浜市と協力会が協定を結びアマチュア無線と行政が連携する体制がスタート

## JQ1YZA

戸塚アマチュア無線クラブ

### 活動内容

非常時には市からの要請により市内の情報収集、区役所本部と地域防災拠点間の情報伝達を主に行います

平時には非常時に円滑に運用ができるよう訓練等を行っています

- ・地域防災拠点での訓練に参画
- ・区役所局の運用
- ・毎月 1 回のロールコールによる通信訓練

### あなたの参加をお待ちしています

戸塚区支部では約 50 名の会員で活動を行っています  
戸塚区には 35 の地域防災拠点があり、その全てに担当会員を配置できています

無線の免許をお持ちの方の参加をお待ちしています  
免許をお持ちでない方には免許取得をサポートします  
気軽にお声がけください

### 入会希望・お問い合わせはこちら

戸塚アマチュア無線クラブ

HP : <http://tarc.yokohama>

メール : [tarc@tarc.yokohama](mailto:tarc@tarc.yokohama)

スマートフォンからは



# 「横浜防災ライセンス とつか」のご紹介

## 当会の目的

- ① 地域防災力の維持向上  
→ 皆様の自治会・町内会・地域防災拠点運営委員会が開催する防災活動への協力・支援
  - ② 戸塚区防災計画に基づく支援  
→ 防災ライセンスリーダーのネットワークづくりや資機材取扱支援並びに情報提供
  - ③ 防災に関する知識技術の普及・啓発活動
- 以上の目的の達成に向けて、戸塚区で発足したボランティア団体です。

## 横浜防災ライセンスとは・・・

※横浜市では地域防災拠点に備蓄した防災資機材(生活・救助資機材)の取扱講習会を開催しています。そこに参加し、学んだ方に資機材取扱リーダーとして「横浜防災ライセンスリーダー証」を発行しています。この資機材取扱リーダーが各地域防災拠点の防災活動に参画することで地域防災力の向上を図っています。(横浜市総務局所管事業)

## 活動内容

- ① 地域防災拠点に保管されている、生活・救助資機材の正しく安全な取扱い方の説明  
→ 炊飯器利用方法、トイレ関連全般、地下給水タンクの給水訓練（水道局監修必須）  
レスキュージャッキ、毛布担架訓練、エンジンカッター、発電機・投光器等の利活用
- ② 資機材のメンテナンス（動作確認、オイル点検、使用後点検等、確実に行います）
- ③ 防災ライセンスリーダーのフォローアップ研修、育成（各拠点で活躍できるように）
- ④ 防災教育（子供から大人まで 講習会形式 炊飯袋の利用、家具転倒防止等）

## 連絡先

地域防災拠点運営委員会において、防災備蓄庫の資機材の事で何かお困りのことがありましたら、下記の連絡先 E メールアドレス、または、拠点担当の係長、総務課の防災担当を通してご連絡頂いても結構です。

特に初めて拠点運営される方には是非とも、お手伝いさせて下さい。

## ～最後に～

当会の活動を安定的に継続させていくため、以下の点につきご理解いただければ幸いです。

事前連絡 訓練の多い時期は、協力要請のご希望に添えない場合があります。早めのご連絡をお願いします。

謝 金 一拠点につき、決まった金額はありませんが、ご協力願えれば幸いです。（派遣人数関係ありません） 必要に応じて領収書（代表者印有無）発行します。

連絡先 E メール : [totsukabousai@yahoo.co.jp](mailto:totsukabousai@yahoo.co.jp) 代表 中村文彦



## とつか災害ネットのご紹介

万が一戸塚区で大規模災害が発生したときには、戸塚区災害ボランティアセンターが立ち上がります。この時、戸塚区へ支援に来たボランティアは受入・調整され地域防災拠点・自治会等被災された方々のニーズ（派遣要望）を元に区内各所へと派遣されます。

このボランティアを派遣する役割を担う団体が「とつか災害ネット」です。

この災害ボランティアセンターは、戸塚区社会福祉協議会と私達が協力して設置運営を行います。

ボランティアの受入・調整等を円滑に行い、地域の支援に役立てるためには一定以上の技術を必要とするため、平常時から災害ボランティアセンター立ち上げ訓練（シミュレーション）、自治会・町内会、そして地域防災拠点運営委員会を始めとした地域の方々との協力関係が必要不可欠です。

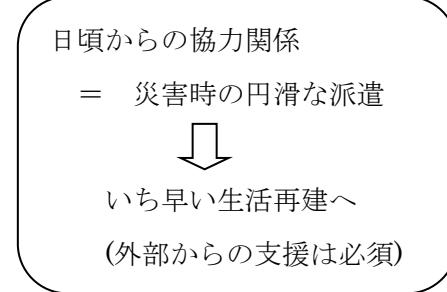
### 【地域防災拠点等との関わり】

日頃の拠点運営委員会においては訓練内容や備えについての助言等をさせて頂いたり、拠点運営委員会の皆様と共に災害ボランティアセンター（以下災害 VC）開設受入訓練を行う等協力関係を築き有事に備えます。また拠点訓練当日には災害 VC の説明やその他拠点訓練のお手伝いもさせて頂きます。

※マンネリ化した訓練等からの脱却、より実践的な取組に挑戦しませんか、私達は皆様と一緒に地域で防災・減災を考えていきます。

地域皆で助かるための第一歩を！

## 戸塚区災害ボランティアセンターとは？



連絡先：とつか災害ネット（正式名称：とつか災害救援活動ネットワーク）

とつか災害ネット説明用資料（地域防災拠点運営委員会連絡協議会 R7年度）

連絡先アドレス

[totsukasaigai@yahoo.co.jp](mailto:totsukasaigai@yahoo.co.jp)

フェイスブックで防災情報発信中！　ホームページ(HP)「とつか災害ネット」あり。

# エフエム戸塚 83.7MHz

## 災害・防災編



### 基本的指針

コミュニティ放送局であるエフエム戸塚は**危機管理メディア**としての責務があり、地域密着型の番組編成や制作を行っています。

いざ、**災害時には最優先に緊急放送を実施**するため、震災等による停電に対応する**予備送信設備**（送信機、電源設備等）を完備しています。

情報は防災協定を締結している戸塚区・栄区・泉区、そして各区警察署・消防署などの機関との連携で迅速に入手し、正確に発信します。

平常時にも**防災情報を発信**し、**緊急放送の訓練**（※）を実施しています。

（※緊急割込み放送）毎月、生放送中に戸塚区・栄区の総務部危機管理担当者と訓練を行っています。昨年は栄区地域防災拠点訓練中にも実施いたしました。

### 防災・備え の発信

#### とつかの力 (10分コーナー)

毎週水曜日・12:15～  
週替わりで

戸塚区長・戸塚警察署・戸塚消防署からご出演

#### 栄区 (10分コーナー)

第2・3火曜日  
13:15～

栄警察署・栄消防署からご出演

**戸塚区・戸塚防災・防犯インフォメーション**  
11回～12回／日

# ラジオ

## ◆番組表

毎年4月・10月の改編時に発行



地域の皆さんに日頃から

ラジオを**聴いて** いただき、**慣れ親しんで**

いただくよう、戸塚区・栄区の  
約8万世帯に番組表を配布しています。

インターネットラジオも併行して聴取していただきたい

**Radimo**

アプリのダウンロード（無料）をおすすめしています。



パソコンの場合 [JCBA internet simul radio]



**地域情報満載の生放送をお楽しみください。**

## 大型ビジョン



●商業施設の北側壁面3画面  
ビジョンサイズ W3,200mm × H2,240mm  
(320pix × 224pix)  
(中央のビジョンでは共同通信ニュースを配信中)



●モレラパーク（イベント広場）  
ビジョンサイズ W3,600mm × H2,400mm  
(384pix × 250pix)

JR 東戸塚駅から10秒のところにあるため、駅を利用する方は目にします。

東戸塚駅は全国85位の乗降車率であり、1日約12万人が利用します。行政からの防災・防犯に関する映像を放映することもあります。駅周辺混乱時には情報を映像で発信することができます。

## スタジオ



モレラ東戸塚スタジオ  
JR東戸塚駅西口・モレラ東戸塚



サクラススタジオ  
JR戸塚駅西口・サクラス戸塚

## 義援金活動

被災地を支援する活動を継続して行っています。

### 義援金活動実績

東日本大震災 / 熊本地震復興支援 / 熊本城復興支援 / 九州豪雨 福岡県東峰村 / 九州豪雨 大分県日田市 / 西日本豪雨 / 北海道地震 / 令和台風 / 令和2年豪雨 / 福島県沖地震 / 熱海市土石流災害 / 能登半島地震

## 情報提供のお願い

お寄せいただいた情報を発信したり（情報の精査の上）、災害時に情報をお寄せいただいたり、現場からの中継（安全性確認の上）など積極的に行ってまいります。地域の皆様からの現場の声を発信します。